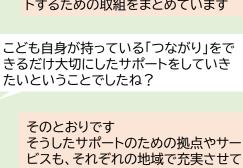
## 「こども」であるあなたが 「いま・ここで」幸せに育ち 自分らしく生きていくために 《長野県社会的養育推進計画(後期計画)》(2025~2029年度) どんな計画? 長野県のこどもが幸せに育っていくために、どのような 仕事などをしていけばよいのかを決めた計画で、 2020年に作ったものを見直したものです 要するに、何が書かれているんですか? 施設や里親の家で生活するこどもだけで なく、地域のなかで困難な問題を抱えな がら家族と生活するこどもたちもサポー トするための取組をまとめています こども自身が持っている「つながり」をで



いきたいと考えています 私たちも、計画で決めた取組が、本当に 進んでいるかどうかを見ていかなければ

なりませんね

ぜひ、お願いします

※できれば、計画の本文またはダイジェスト版も見てください

Aさん 長野県 長野県で家族と生活し



何を目指し

ているの?

取組に共通

する基本的

な考え方は

あるの?

ちなみに、②にある「ずっと」は、こどもからみた 「ずっと」でなければいけないということでしたね? どこにいても 家庭にいても

安心して育ち、

家族から離れ おとなになっ

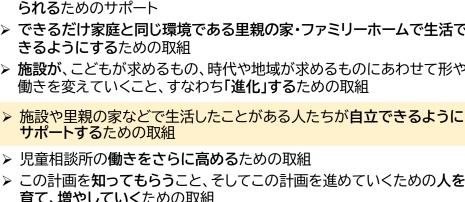
こどもが人として大切にされ、

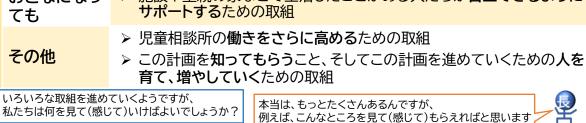
自分らしく生きられること

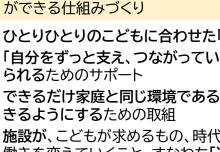
(こどもの権利を守ること)

で育つ(パーマネンシー保障)

づくり







目指すもの

の先にある

ものは?

「権利」とは「〇〇」すればという条件なしに、「あたりまえに」求めるこ

とができるもので、「おとな」だけでなく「こども」にもあるものです こどもはできるだけ「家庭で家族の一員として」育つ(家庭養育優先原則) そのとおりです ▶ こどもの思いや意見をきいて、おとながそれにこたえるための仕組み

こどもが現在も、

(おとなになっても)

幸福な生活を送ること

② こどもが「自分をずっと支え、つながっていてくれるおとなとの関係」のなか そして、こうした基本的な考え方のもとで、いろ いろな取組を進めていきたいと思っています

そしてこの先の未来においても



▮ 資料4-2

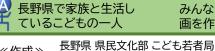
こどもができるだけ元の家庭で育てられるようにするためのサポート ひとりひとりのこどもに合わせた「一時保護」をするための取組 ▶「自分をずっと支え、つながっていてくれるおとなとの関係」を見つけ

▶ できるだけ家庭と同じ環境である里親の家・ファミリーホームで生活で ▶ 施設が、こどもが求めるもの、時代や地域が求めるものにあわせて形や

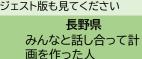


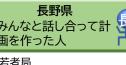


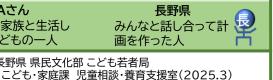


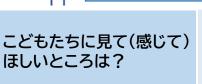


≪作成≫









ても

ても

その他

◆ あなたには「自分をずっと支え、つながっていてくれる」と感じられる おとなが一人でもいますか?

◆ あなたをサポートしているおとなは、この計画を正しく理解して、サ ポートしてくれていると思いますか?